

令和5年度加賀市職員採用候補者試験（職務経験者）案内

令和5年5月11日
加賀市総務部人事課
(令和5年公告第32号)

加賀市職員採用候補者試験を次のとおり行います。

1 試験区分、職種、採用予定人員及び受験資格

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格（すべて満たす者）
B1	一般事務職	14名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 民間企業等における職務経験が3年以上ある者
B2	土木技術職	2名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 民間企業等における土木関連工事の職務経験が3年以上ある者
B3	建築技術職	2名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 民間企業等における建築技術職としての職務経験が3年以上ある者
B4	保健師	1名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 保健師の資格を有する者 ③ 保健師又は看護師としての職務経験が3年以上ある者
B5	社会福祉士	1名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 社会福祉士の資格を有する者 ③ 社会福祉士としての職務経験が3年以上ある者
B6	主任介護支援専門員	1名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 主任介護支援専門員としての資格を有する者又は主任介護支援専門員研修の受講資格を有する者
B7	手話通訳者	1名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 手話通訳士又は手話通訳者の資格を有する者 ③ 手話通訳士又は手話通訳者としての経験がある者
B8	保育士	1名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 保育士の資格を有する者で、保育園等での保育士としての職務経験が3年以上ある者

試験区分	職種	採用予定人員	受験資格（すべて満たす者）
B9	学芸員	1名程度	① 昭和53年4月2日以降に生まれた者 ② 大学同等以上の学校を卒業した者で、主に日本近世史を専攻した者 ③ 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者で、学芸員としての職務経験が3年以上ある者

※1 「職務経験」は次のとおりです。

- ・採用日時点までの期間が該当します。
- ・週の勤務時間が30時間以上の勤務が該当します。
- ・職務経験が複数の事業所等にわたっている場合には、それらの期間を通算することができます。
- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外ボランティア事業（青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア）は「職務経験」に含めることができます。

※2 原則として、加賀市内に居住する者又は採用後、加賀市内に居住見込みの者としします。

※3 各職務内容は次のとおりです。

- ・一般事務職…………… 各部門における一般行政事務
- ・土木技術職、建築技術職…………… 主に建設部門、上下水道部門、農林部門における業務
- ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、手話通訳者、保育士…… 主に福祉保健部門における業務
- ・学芸員…………… 主に文化振興部門、教育部門における業務

※4 次の各号に該当する者は受験できません。

- ア 一般事務職、土木技術職及び建築技術職については、日本国籍を有しない者
- イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

複数の試験区分に受験資格がある場合でも、併願はできません。

2 試験科目、受験日、場所及び合格発表

	試験区分	職種	試験科目	受験日・場所	合格発表
第1次試験	B1	一般事務職	SP I 3 ・能力検査 (大学卒程度) ・性格検査 (択一式) 小論文(記述式事例分析)	受験日：令和5年6月18日(日) 午前8時30分から 午後0時30分頃まで 場所：加賀市市民会館又は加賀市役所 (詳細は各受験者のマイページに通知します。)	令和5年7月中旬から下旬までに、次の方法で発表します。 ①各受験者のマイページに通知 ②受験番号を市掲示板に掲示
	B2	土木技術職	SP I 3 ・能力検査 (大学卒程度) ・性格検査 (択一式) 小論文		
	B3	建築技術職			
	B4	保健師			
	B5	社会福祉士			
	B6	主任介護支援専門員			
	B7	手話通訳者			
	B9	学芸員			
B8	保育士	SP I 3 ・能力検査 (短大卒程度) ・性格検査 (択一式) 小論文			
第2次試験	B1	一般事務職	・口述試験 (詳細は、第1次試験合格通知にあわせて通知します。)	令和5年7月下旬から 令和5年8月上旬	令和5年8月中旬から下旬までに、第1次試験と同様の方法で発表します。
	B2	土木技術職			
	B3	建築技術職			
	B4	保健師			
	B5	社会福祉士			
	B6	主任介護支援専門員			
	B9	学芸員			

	試験区分	職種	試験科目	受験日・場所	合格発表
第2次試験	B7	手話通訳者	・口述試験 ・実技試験 (詳細は、第1次試験合格通知にあわせて通知します。)	令和5年7月下旬から 令和5年8月上旬	令和5年8月中旬から下旬までに、第1次試験と同様の方法で発表します。
	B8	保育士			

留意事項

- ※1 受験者数などの状況により、第3次試験を実施する場合があります。
- ※2 いずれの試験も、急遽、日程等が変更となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。変更等については、加賀市ホームページ及び申込サイトを通じてご連絡します。

3 受験手続

- (1) 受験申込みは、加賀市ホームページから申込サイトにアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に送信してください。
- (2) 申込みは、「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。まず、「事前登録」を行い、個人IDとパスワードを取得した後、受付期間中に申込みサイトのマイページにログインして「本登録」を行ってください。(個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておいてください。)
※受験手続の詳細につきましては、加賀市ホームページ内の職員採用ページに掲載の「受験申込方法等について」を参照してください。

4 申込期間

次の各期間中に、「3 受験手続」を完了してください。(期限厳守)
 令和5年5月11日(木)午前11時から
 令和5年6月9日(金)午後5時まで

5 受験票の交付

- (1) 「4 申込期間」の終了後、申込手続きを完了した方に対して、登録されたメールアドレスあてに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信します。第1次試験の3日前までに電子メールが届かない場合には、必ず人事課へ電話にて問い合わせてください。
- (2) 「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届きましたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。(控えていただいた個人IDとパスワードが必要です。)

- (3) 印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して、第1次試験の際に必ず持参してください。

6 必要書類の提出

第1次試験の合格者には、合格通知に記載された要領に従い、試験区分毎に下表の必要書類を提出していただきます。

必要書類		資格取得証明書	成績証明書等	卒業証明書
試験区分・職種				
B 1	一般事務職			
B 2	土木技術職		○	
B 3	建築技術職		○	
B 4	保健師	○		
B 5	社会福祉士	○		
B 6	主任介護支援専門員	○		
B 7	手話通訳者	○		
B 8	保育士	○		
B 9	学芸員		○	○

7 試験結果の開示

不合格者に限り、試験の結果（各試験の順位）について、各試験合格発表の日（公告の日）から起算して1か月間、次の方法により受験者本人による開示請求をすることができます。電話等による請求及び代理人による請求はできません。

受験番号、氏名、受験職種を明記の上、下記送信先へエントリーシートに登録したメールアドレスからメールで請求してください。

・メール送信先 saiyou@city.kaga.lg.jp

8 採用日

原則、令和5年10月1日に採用されます。

ただし、離職等の事情により、採用日からの勤務ができない場合は、令和6年4月1日までの間で調整に応じます。また、合格者本人の同意を得て、採用予定日前に採用する場合があります。

9 給与等の待遇

- (1) 初任給
198,500 円
・この額は、民間企業等における職務経験が3年の場合の額です。
・職務経験年数に応じて所定の金額が加算されます。
- (2) 昇給
勤務成績の良好な人は、原則として年1回昇給します。
- (3) 諸手当
期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。
- (4) 勤務時間
原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。
- (5) 休日
原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始が休みとなります。
- (6) 休暇
年次有給休暇（10月1日採用の場合、採用時に5日、翌年1月1日に20日付与）
の他、夏季休暇、結婚休暇等の特別休暇があります。
- (7) 福利厚生
採用と同時に共済組合の組合員及び職員互助会等の会員となり、医療給付、その他の給付、各種貸付等が受けられます。

10 問い合わせ等

この試験の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地

加賀市総務部人事課（本館2階）

電話（代表） 0761-72-1111（内線：2222・2223）

電話（直通） 0761-72-7800 ファックス 0761-72-7923

メールアドレス saiyou@city.kaga.lg.jp

ホームページアドレス <http://www.city.kaga.ishikawa.jp/>

※土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に問い合わせてください。